

## 【臨時レポート】ロシアおよびコロンビアの利上げについて

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2月25日、ロシア中央銀行は政策金利であるリファイナンス金利を従来の7.75%から0.25%引き上げて、8.00%としました。また同日、コロンビア中央銀行も、政策金利であるオーバーナイト貸出金利を従来の3.00%から0.25%引き上げて、3.25%としました。

### ～ロシアの利上げの背景に関して～

ロシア中央銀行は、高まるインフレ圧力を阻止するために利上げを実施しました。同国における利上げは約2年ぶりであり、2010年6月以降、同国の政策金利は史上最低水準である7.75%に据え置かれていました。

ロシアの2011年1月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+9.60%と昨年12月の同+8.80%から上昇が加速しており、中央銀行の目標値である+7.00%を上回る水準で推移しております。特に、昨年の干ばつの影響による農作物価格の上昇や、中東・北アフリカ情勢の混乱による原油価格の高騰など、国内のインフレ圧力は依然として強い状態が継続しております。

### ～コロンビアの利上げの背景に関して～

コロンビア中央銀行は、内需の加速とインフレ圧力を抑制させるために利上げを実施しました。市場では政策金利の据え置きが予想されていましたが、予想に反して政策金利が引き上げられました。同国の政策金利は2010年4月以降、史上最低水準である3.00%に据え置かれていました。ウリベ中央銀行総裁は、コロンビアの2010年の実質GDP成長率は年率+4.00%となり、2011年には、昨年末に生じた洪水による復興需要を受けて、さらに年率+4.50%へと加速する可能性があるとして述べました。また同中央銀行は声明の中で、住宅価格が上昇していることや、低金利が銀行貸出を増加させる可能性があることについても懸念を表明しました。

### 【今後の見通しについて】

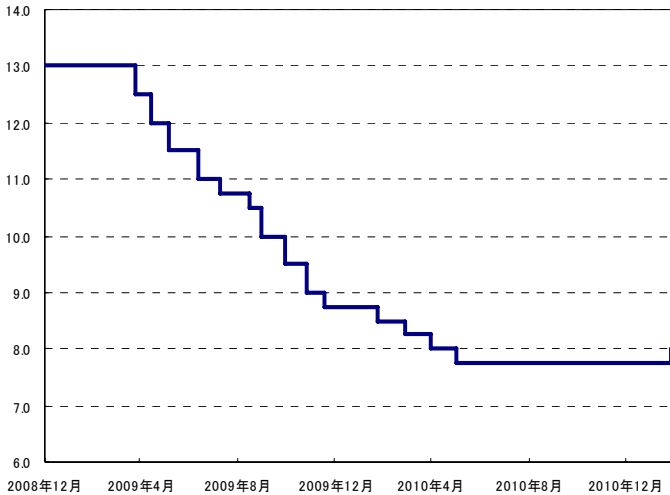
ロシアの金融政策当局では預金準備率や預金金利の引き上げにより、金融政策の引き締めを段階的に行ってきました。ロシア政府は今後さらに、食料品の輸入関税を一時的に撤廃することを発表するなど、インフレ圧力の沈静化を図っています。ロシアのインフレは、食料品価格上昇による影響が大きいと考えられ、同中央銀行はインフレ圧力の高まりが、経済に悪影響をもたらすことを懸念し、今回の利上げに踏み切ったものと考えております。

コロンビア中央銀行は、インフレ圧力の台頭を懸念して、利上げを実施したと思われます。コロンビアの消費者物価指数(CPI)は前年同月比+3.40%と、中央銀行の目標値である2.00-4.00%以内で推移しているものの、足下では上昇傾向が見られます。また、同中央銀行がこれまで金利を低位に据え置いていたため、銀行貸出が加速することが懸念されてきました。今回の利上げは金利正常化の最初のプロセスであると考えられ、年内に1.00%から1.25%の追加利上げが実施されると予想しております。

【ご参考】

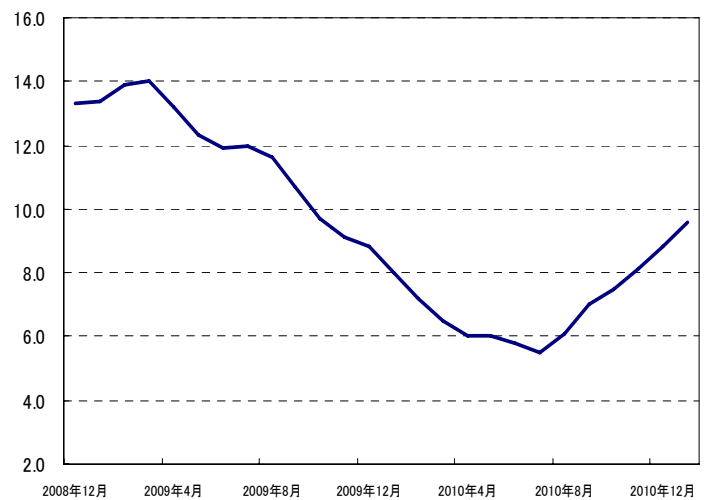
ロシアの政策金利の推移

(%) (2008 年末～2011 年 2 月 25 日)



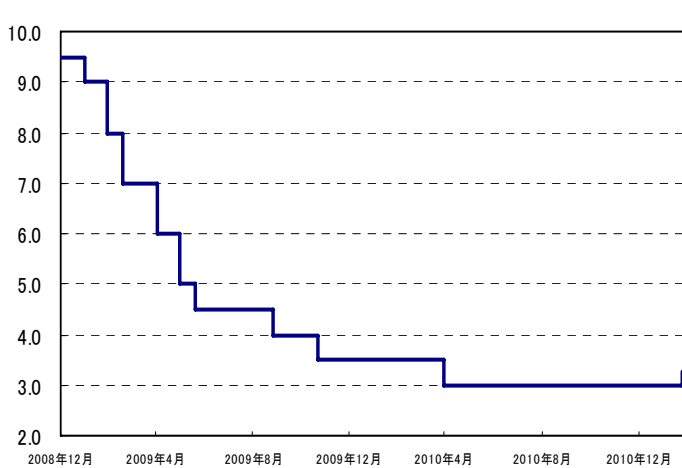
ロシアの消費者物価指数(CPI)の推移

(前年同月比 / %) (2008 年 12 月～2011 年 1 月)



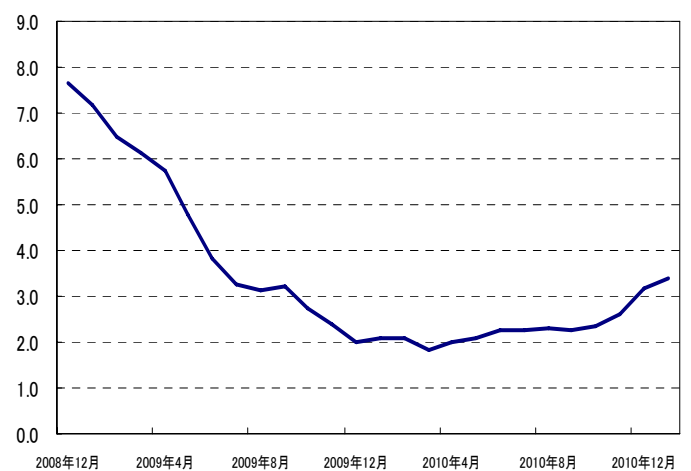
コロンビアの政策金利の推移

(%) (2008 年末～2011 年 2 月 25 日)



コロンビアの消費者物価指数(CPI)の推移

(前年同月比 / %) (2008 年 12 月～2011 年 1 月)



(出所)ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### ＜投資信託に係るリスクについて＞

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ＜投資信託に係る重要な事項について＞

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

### ＜投資信託に係る費用について＞

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

#### ● 投資信託委託会社

#### BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会

本資料は BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。